

議 事 要 旨

- 件 名 月形町総合振興計画等審議会
- 日 時 令和6年9月12日（木） 午後5時00分～午後6時28分
- 場 所 月形町役場 大会議室
- 出席者 委員：8名
町：副町長、総務課長、企画振興課長、住民課長、保健福祉課長
農林建設課長、教育次長、事務局1名

=====

1 開 会

【進行：企画振興課長】

2 会長挨拶

皆さま、お集りいただきお礼申し上げます。これから令和6年度第2回月形町総合振興計画等審議会を開催します。

3 議 事

【山田会長】それでは議事に入ります。（1）月形町第5次総合振興計画基本構想及び前期基本計画についてと（2）第3期月形町創生総合戦略についてですが、本日は、8月19日に事務局から説明のありました「月形町第5次総合振興計画」について、皆様から意見をお伺いいたします。

総合振興計画を全て一括で意見をいただくのではなく、項目ごとに分けて意見をいただきますので、よろしくをお願いします。

（1）月形町第5次総合振興計画基本構想及び前期基本計画について

（2）第3期月形町創生総合戦略総合戦略について

【山田会長】それでは、4ページの第1章～はじめにから、8ページの月形町の今（現状）について、改めて事務局から説明願います。

【企画振興課長補佐】5ページには、総合振興計画の策定の趣旨と、本審議会も含めた策定体制を記載しています。6ページには計画の構成と期間を図表にして記載し、7ページには総合振興計画と第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体化した理由を記載しています。8ページには月形町の現状として、人口や少子高齢化などの過去の数値と現状値を記載し、現状の把握として減少率等を記載しています。簡単ですが以上で説明を終わ

ります。

【山田会長】 4 ページから 8 ページについて、ご意見などがある方は、挙手の上、マイクを使用してご発言願います。

～～～意見なし～～～

【山田会長】 無いようですので、9 ページ、第 2 章～基本構想から、15 ページ「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第 3 期まち・ひと・しごと創生総合戦略の設定」について、事務局から説明をお願いします。

【企画振興課長補佐】

10 ページには、令和 16 年のまちの姿（将来像）として、月形町のテーマ「みんなでつくる未来 ともに歩むまちづくり」を基本記念とし、新しいまちづくりの柱を 6 項目と位置づけ、保健・医療・福祉分野は、①ともに支え合う健やかなまちづくり、産業部門は、②活力とにぎわいのあるまちづくり、生活環境部門は、③快適で安全・安心なまちづくり、教育・スポーツ・文化部門は、④人が輝き文化を育むまちづくり、生活基盤部門は、⑤未来の暮らしを支えるまちづくり、協働・行財政部門は、⑥ともに生き、ともに歩むまちづくりと設定しています。11 ページには将来推計人口と目標について記載しています。12 ページには SDGs とデジタルトランスフォーメーションについて記載し、13 ページには土地利用構想として、①災害に強いまちづくり、②豊かな自然環境と共生する、③持続可能な産業の構築について記載しています。14 ページには先ほど説明しました 6 つのまちづくりの柱の施策項目を記載し、15 ページには、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第 3 期まち・ひと・しごと創生総合戦略の設定について、下段に記載していますが、基本目標として「にぎわい」、「えがお」、「きぼう」、「ゆとり」の 4 本の目標と横断的目標「デジタルの力と広域連携の推進」についての設定理由を記載しています。以上で説明を終わります。

【山田会長】 9 ページから 15 ページについて、ご意見をお受けします。

【多田委員】 北海道信用金庫の多田です。意見と言うことではないのですが、この場をお借りして一言、お詫び申し上げなければならないことがありまして、北海道信用金庫は地域金融機関として、月形町の活性化の一翼を担っていると自負していますが、北海道信用金庫月形支店は、11 月 1 日をもって当別町に移転することになっています。月形支店として存続はしますが、拠点が月形町からなくなる。振興計画の足を引っ張る形となってしまいました。移転の理由としまして、人材確保ができなくなっている。地元採用もほぼな

く、現在の人員体制も月形町に住んでいる職員がいない状況が現状。いなくなることに對して、大変申し訳ないという話をしたかったので、この場を借りてお話をさせていただきました。

【山田会長】 そのほか、ご意見ありませんでしょうか。無いようですので、16 ページ、第3章～前期基本計画から、30 ページの「まちづくり総合目標」について、事務局から説明願います。

【企画振興課長補佐】 17 ページには、基本計画の考え方、前期基本計画の体系、前期基本計画ごとの説明を記載しています。18 ページから 27 ページまでは、創生総合戦略の施策の体系を記載しています。体系としましては、創生総合戦略の基本目標、オレンジ色の部分が上段にきて、次に青枠の前期基本計画、その下に緑枠の重要施策、その下にオレンジ枠の主な施策と該当するページ番号、その下に黒枠で具体的な事業と内容を記載しています。

28 ページには、重点プロジェクトとして、健康、産業、安全・安心、子ども、定住環境と5本のテーマに分け、創生総合戦略の基本目標だけでは網羅することができない、特に重点的に取り組む施策を「重点プロジェクト」と位置づけ、設定しています。

29 ページと 30 ページには、まちづくりの総合目標として、出生数の5年後の目標値や年少人口、再生産年齢の女性人口、転出・転入などの人口減少対策の目標値を記載しています。以上で説明を終わります。

【山田会長】 16 ページから 30 ページについて、ご意見をお受けします。

～～～意見なし～～～

【山田会長】 無いようですので、31 ページから、41 ページに記載されている、前期基本計画1「ともに支え合う健やかなまちづくり」について、事務局から説明願います。

【企画振興課長補佐】 前期基本計画1「ともに支え合う健やかなまちづくり」では、保健・医療・福祉体制や子育て支援体制の一層の充実を図り、健康で安心して暮らすことができるまちづくり、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを進めるための施策を「保健・医療」、33 ページ「高齢者支援」、35 ページ「障がい者支援」、36 ページ「子育て支援」、38 ページ「地域福祉」、40 ページ「社会保障」の重要施策に分け、記載しています。簡単ですが、以上で説明を終わります。

【山田会長】 前期基本計画1「ともに支え合う健やかなまちづくり」について、ご意見をお受けします。

【尾崎副会長】25 ページに記載の地域福祉事業のところ、福祉ボランティア団体、NPO法人等への育成・支援と記載があるが、育成は育てるわけではないので、違う表現がないのかと思っている。

【渡辺課長】NPO法人を育成する立場ではないので、表現を検討して直すようにいたします。

【山田会長】そのほか無いようですので、続きまして、42 ページから、49 ページに記載されている、前期基本計画2「活力とにぎわいのあるまちづくり」について、事務局から説明願います。

【企画振興課長補佐】前期基本計画2「活力とにぎわいのあるまちづくり」では、基幹産業である農業の維持・発展と観光・交流機能の強化、停滞傾向にある商業の活性化、既存企業の経営の安定化などを進めるための施策を「農林業」、44 ページ「商工業」、46 ページ「観光・交流」、47 ページ「雇用対策」、48 ページ「消費者対策」の重要施策に分け、記載しています。簡単ですが、以上で説明を終わります。

【山田会長】前期基本計画2「活力とにぎわいのあるまちづくり」について、ご意見をお受けします。

【多田委員】44、45 ページの商工業について、仕事柄商工業者との関りが多いのですが、商工業の支援で制度融資の利息、保証料の補助を行っている取り組みは素晴らしい。農林業もそうだが、後継者不足が問題になっている。仕方がなく廃業を余儀なくされているケースも出てきている。主な施策2の③で「後継者の確保に対して支援を行います。」と記載されているが、具体的な取り組みを教えて欲しい。

【加藤課長】昨年度からですが、商工業の後継者に対して就業支援事業に対して補助を行っている。後継者の方で、商工業を営まれる方に50万円の補助を行っている。

【多田委員】後継者を紹介する取り組みではないのか。

【加藤課長】そうではありません。

【宮本委員】町民アンケートで、買い物が不便とあった。これに対してどういうビジョンがあるのかをお聞きしたい。後継者を育てて店を維持するという感じでしょうか。

【加藤課長】起業者に対して支援を行っている。新たに起業される方、既に起業している方にも事業継続のために必要な店舗改修などの支援を行っている。

【宮本委員】それは町民にとって必要なお店にならない可能性もある。スーパーみたいなお店があったら良いのかなと思うが、未来像はいかがでしょうか。

【加藤課長】ホームックニコットが新たに出店をしていただいて、今まで買えなかったものが買えるようになった。それで全てが賄えるようになったかと言うと、薬局が無くなりまして、薬が買える所が無くなったり、子ども用のおむつが買える所がないというような実態がある。月形町については、中小企業振興条例を作っており、これに基づき振興会議を立ち上げています。この中で、月形町に必要な部分を協議等を重ねていく作業を行っている。町に不足している部分を共有していきたいと考えている。

【宮本委員】積極的に誘致をしようという動きがあるのでしょうか。

【加藤課長】不足している部分については、誘致をしていかなければと考えている。

【廣野委員】後継者不足や新しい店舗への助成金とか、難しい問題がある。ニコットが出来たことで揃えられる物が増えた。ただ、ニコットができたことで、農協が日曜日を定休日にしたとか、お店が遠くなることで不便になった人もいると思う。子育て世代は車で町外に買い物に行ってしまう。プレミアム商品券があるときは使ってくれるが、100%の使用率にはなっていない。プレミアム商品券がある時だけの消費だけではなく、日々、町内で消費をしてもらうことが望ましい。来春のバスの廃止により、お年寄りも学生も不自由になってくると思う。町も考慮してほしい。

【濱田委員】新規就農者として、買い物も月形で買う方が少ない。ニコット、エコープは利用はするが、買い物の補充程度。ドラッグストアがあれば良いと思っている。足りない部分は多々あるのかなと思っている。新規就農に関しては、町や国の制度を使わせてもらったが、就農してからどこに土地があるのか、どこに住めるのかという部分がはっきりしない部分があって、やっと今、2年目で落ち着いてきた。いっぱい新規就農者を連れてきて農家にするのは良いが、その後、どこで農業をしてどこに住むのか、そこまで面倒を見てもらわないと、縁もゆかりもない人が来ているので、来たはいいけど不安が多い。私自身も不安がすごいあった。この辺を改善できれば、政策的には月形が魅力があるので、アピールを充実していければと思う。

【加藤課長】商品券を出すことによって商工業の活性化を目的としている。その後の販売促進活動は商工会と協議を進めながら、魅力ある形にできるようにしていかなければならないと考えている。

【表谷課長】就農される方への農地の確保は重要だと把握している。これからの方たちにもスムーズに行くようにしていきたい。ご指摘ありがとうございます。

【山田会長】そのほか、無いようですので、続きまして、50 ページから、60 ページに

記載されている、前期基本計画3「快適で安全・安心なまちづくり」について、事務局から説明願います。

【企画振興課長補佐】前期基本計画3「快適で安全・安心なまちづくり」では、大地震や集中豪雨への備えをはじめとする危機管理体制の一層の強化を図り、快適で安全・安心な暮らしが実感できる、質の高い定住環境の整備を進めて行くため、「環境・エネルギー」、51 ページ「廃棄物処理」、52 ページ「上・下水道」、54 ページ「公園・緑地」、55 ページ「墓地・火葬場」、「消防・防災」、58 ページ「交通安全・防犯」、59 ページ「雪対策」の重要施策に分け、記載しています。簡単ですが、以上で説明を終わります。

【山田会長】前期基本計画3「快適で安全・安心なまちづくり」について、ご意見などをお受けします。

【尾崎副会長】57 ページの防災減災に関して、③高齢者等の災害時要配慮者の個別情報の把握の内容についてと、④災害時の発生時に備え、資機材の備蓄と事業者や関係機関と協力体制を維持しますとあるが、維持しますということは、今はどのような状況になっているのかをお聞きしたのと、防災士の関係ですが、防災士及び防災士連絡会の活動を支援となっているが、どのような活動をしていくのかと、防災士の行政区などでの資格取得の状況についてお聞かせしてほしい。

【原課長】高齢者等の個別情報の把握は、国においては災害時の避難困難と思われる要配慮者一人ずつについて個別に避難計画を策定するということが推奨されています。以前、モデルケースとして策定したものはありますが、実際には要配慮者150人程度と想像していますが、この方たちの状態が日々変化をするなかで、リアルタイムで状況把握をしておくことが災害担当部署だけではできないので、保健福祉課、社会福祉協議会と連携をしながら情報をストックしていくのかを詰めて考えていかなければいけないと考えている。また、毎年度、行政区長に渡している一定程度、見守りが必要な方について情報共有をしており、社会福祉協議会にもお願いしている部分もありますが、常に情報共有をできる仕組みを作りながら個別情報の把握に努める必要があると考えている。

備蓄品については、どこまで備蓄をすれば十分なのかという難しいテーマではあるが、町では一定程度の災害に備えながら1,500食位のををストックするようにしてきている。災害の規模によっては、これでも不十分かもしれないし、賞味期限もあるので、適宜、消費・補充をしながら、避難所開設にあたっては、プライバシーの保護、冬期間の段ボールベッド等の備蓄も必要だが、全ての避難者を想定したベッドの備蓄はないので、少

しずつ増やしたり、保管場所の確保も必要と考えている。現在の備蓄場所は、消防横の備蓄倉庫、総合体育館、札比内に分散備蓄をしながら、局地的に道路寸断された場合でも対応している。事業者・関係団体との協力体制については、町内の建設事業、福祉事業所の皆さんと災害時の応援協力の協定を結んでいたり、町外の事業所、最近ですと、コメリ、コカ・コーラ、仮設住宅を提供しているダイワテックとの災害応援協定、佐川急便等と、民間で運送事業、経済活動をしているところと協定を締結しながら有事の際に複数の選択肢を持ち合わせるということを考えております。

防災士については、平成26年度から4～5年、30人程度を要請しました。現在70歳以上の方が10名を切るくらいの数になってきているのと、資格取得後に転出されていく方もいる。当時より減ってきている状況ですので、本年度、防災士を要請する予算措置を5名分している。春先から区長を通じて掘り起こしを行ってきたが、今のところ資格取得には至っていない。予算が許せば来年度以降も資格取得者を増やしていきたいと考えている。防災士連絡会については、コロナ禍以前は毎年、研修会を実施していたが、コロナ化で実施していなく、防災士会の皆さんに声掛けをし、機会を作っていきたいと考えている。

【多田委員】除雪に関しては素晴らしく、国道は特にきれいになっている。満足している。信金の前もきれいに除雪をしてもらっている。

【山田会長】そのほか、無いようですので、続きまして、61ページから、69ページに記載されている、前期基本計画4「人が輝き文化を育むまちづくり」について、事務局から説明願います。

【企画振興課長補佐】前期基本計画4「人が輝き文化を育むまちづくり」では、地域に根差した特色ある学校教育を推進するとともに、町民主体の学習・文化・スポーツ活動の活発化や貴重な文化財の保存を進めて行くため、「学校教育」、63ページ「生涯学習」、64ページ「青少年健全育成」、65ページ「スポーツ」、67ページ「文化芸術・文化財」、68ページ「国際化・地域間交流」の重要施策に分け、記載しています。簡単ですが、以上で説明を終わります。

【山田会長】前期基本計画4「人が輝き文化を育むまちづくり」について、ご意見などをお受けします。

【石川委員】学校教育について、先日開催された子育て会議で、こども園の保護者、小学校の保護者、中学校の保護者からアンケートを取った結果を見ながら意見交換をした。

アンケートの中で、町外の高校への通学費の助成をしてほしいと意見が多かった。月形高校の存続に力を入れているが、月形の子どもを応援しますということであれば、資格の取得費用はあるが、交通費の助成はない。月形高校に行ってほしいというのはあると思うが、他校に行くのも応援するというスタンスが必要ではないか。町外から通う月高生には交通費の助成があるという状況のため、月形から他校に行く場合でも応援してほしい。

【上葛次長】学力の高い生徒、部活動の選択により様々な理由がある。地域における月高の役割は重要であるため、町外に出るのを促進するのは、明確な回答はできないが、意向はお伝えする。

【宮本委員】63 ページの月高の入学者数の目標値が高いのは具体的な計画があるのか、目標値を建てた理由が知りたい。

【上葛次長】北海道の配置計画により、20 名を下回っているため、本来であれば再編の対象になっている高校です。令和3年に地域特例校として、地域と一体となって残すことに尽力するという取り組みが評価され、現在も20人以下ではあるけど、残っている状況。北海道では、基本的に5年以内に20名を確保してほしい、2年連続で10名を下回らないでほしい、地元からの進学を50%程度、月高にいつてほしいというのがあります。20名を下回らないのが基本となりますので、本質的には20名を確保するのが目標となる。

【宮本委員】目標達成してもらいたいが、厳しさも聞いている。具体的には20名になりそうにないということ。北海道からの要請により、この目標値になっているということか。

【上葛次長】本年度16名の入学者があった。20名が理想と言うことではない。様々な募集活動や助成、8月に地域未来留学、東京で募集活動を行っている。コミュニティスクールを立ち上げ、高校の魅力化に取り組んでおり、20名がかけ離れた数値ということではありません。

【川森委員】皆さんの話を聞いていると、厳しい状況になっていて、人口縮小に伴って税収も減少して行く中、どうやっていくのかが、非常に悩ましい。職員も半減していくと、この計画をどうやっていくかを考えていくと、デジタル化があったが、柔軟に対応していくことが求められている。職員の負担が増えて行っているが、職員の育成、職員を伸ばしていくのが本計画のキーワードになっている。それぞれの職員の力が重要になっていく。計画も大事だが、計画を動かしていく職員も大事になっていく。

【山田会長】 そのほか、無いようですので、続きまして、70 ページから、75 ページに記載されている、前期基本計画5「未来の暮らしを支えるまちづくり」について、事務局から説明願います。

【企画振興課長補佐】 前期基本計画5「未来の暮らしを支えるまちづくり」では、快適な住環境づくりや利便性の高い公共交通の整備、情報化の一層の推進など、便利で安全な生活基盤づくりを進めるため、「土地利用」、「住宅施策」、73 ページ「道路・公共交通」、74 ページ「情報化」の重要施策に分け、記載しています。なお、大変申し訳ありませんが、73 ページの上段の表「空き家・空き地バンク制度の推進によるマッチング件数」についてですが、現状値、8 件となっていますが、40 件の誤りでしたので、修正願います。以上で説明を終わります。

【山田会長】 前期基本計画5「未来の暮らしを支えるまちづくり」について、ご意見などをお受けします。

【宮本委員】 公共交通について、町民アンケートで交通の便が悪いとありましたが、岩見沢とのバスが廃止されるとありましたが、具体的には決まっていて継続されるということでしょうか。

【加藤課長】 令和7年3月をもって中央バスは廃止。新たに事業者を選定し、4月から新たな事業者によって運行を継続するとなっています。

【宮本委員】 今、空き家バンクの40件という話があったが、目標値が下がってしまうのは、これで良いのか。

【加藤課長】 全体の空き家が減ってきている。目標値はあまり下げないでと考えたが、絶対数が減ってきているため、目標値とした。

【山田会長】 そのほか、無いようですので、続きまして、76 ページから、81 ページに記載されている、前期基本計画6「ともに生き、ともに歩むまちづくり」について、事務局から説明願います。

【企画振興課長補佐】 前期基本計画6「ともに生き、ともに歩むまちづくり」では、コミュニティの活性化を進め、協働のまちづくり、住民自治の地域づくりを進めて行くとともに、財政の健全化や事務事業の見直しをはじめ、さらなる行財政改革を進めて行くため、「コミュニティ」、77 ページ「町民参画・協働」、78 ページ「男女共同参画」、79 ページ「自治体経営」の重要施策に分け、記載しています。簡単ですが、以上で説明を終わります。

【山田会長】前期基本計画6「ともに生き、ともに歩むまちづくり」について、ご意見などをお受けします。

【尾崎副会長】76ページの地域拠点施設の推進の内容について、どういう拠点の整備を考えているのかを教えて欲しい。

【加藤課長】地域拠点施設整備については、当初、令和2年に審議会から答申等をいただき、義務教育学校の整備が進んでいる。また、工事は終了しましたが、町民保養センターの改修、町の財政状況の関係があるが、拠点整備については当初計画より整備時期が先になるという形で考えています。新たに令和5年に施設整備の審議会から答申をいただき、地域拠点の整備には時間を要すると思われるため、より具体的な整備構想、計画策定は、整備時期が改めて示された際に審議することとしますとなっているため、町のこれから具体的な整備構想、整備計画に入るという状況になっています。

【尾崎副会長】前は小学校跡地を使うとか、新しくできるのかという町民からの話を聞くことがあるが、それも含めて決まっていないということでしょうか。

【堀副町長】地域拠点施設の整備については、企画振興課長から説明があったとおりですが、中学校と小学校を統合し、小学校の校舎を使って交通の結節点、ターミナル機能もあって、公共施設、例えば図書館を小学校に持っていくとか、公共施設の再編も含め、それとそこに町民の方が集まれるようなコミュニティの場になるようなことを考えていました。基本的にはこれを推進するということですが、小学校の耐用年数や、議会からも町の財政の考えで大型事業が続くものですから、立ち止まって見直したらどうかと言う声がある。町としても整備を推進するという方向は変わらないのですが、実施年度や整備内容については、もう一度、振出しに戻りながら検討していく必要があると考えている。それについては、今年9月に町長の改選期があるので、それが終わってから着手をして考えていくという予定でいます。

【川森委員】重要施策2の町民参画・協働で、非常に重要なところと考えている。公共を誰が担うのかという話の時に、月形町では8割、9割を担っているというイメージだが、職員の数が減っていくという話をしたが、大きな公共の100%を今まで通り、現状のまま担っていけるのかを考えたときに、重要施策2（町民参画・協働）の部分が非常に大事だと思っていて、主な施策3の大学等の参入を促進しますとあるように、今でも体力測定やガタリンピックなどで連携させてもらっているが、本大学で出来ることがあれば、積極的にやっっていこうと思いますので、ご相談いただければと思います。

【堀副町長】町民参画は非常に大事だと思っている。まず、財政が自主財源は大昔は3割自治と言われていて、町民税が全体予算の3割を占めていた。今はだいたい40億近い当初予算ですが、町税は2億7千万円しかない。交付税が20億位。この交付税は色々な算定要素があるが、人口というのが大きい要素になっている。国勢調査の人口が、大きく関わってくる。それらで見通しをたてると、将来、相当厳しくなってくる。町民から行政に依頼されることが大きい。民が出来ることは民で、個人だとか団体がやれることは個人・団体がやれるような意識づけ、考え方を変えて行ってもらわないと、行政がやれ、支援をしてくれというのが続いていくと、そのまま行くと息詰まる。そこをしっかりと町の財政を明らかにして、そして理解してもらうところは理解してもらおう。そして全町的に町民参画をもってまちづくりをやっていく。まちづくりの面でいけば、新しい方々が色々と展開してくれている、将来は明るいのかなという気がします。川森委員が言われた危惧するところは、私どもも思っていますし、なんとか解消していかなければと思っています。

【山田会長】なにか他にないでしょうか。全体を通してなにかないでしょうか。

【宮本委員】第6次産業のところですが、今注目されていて、デジタル技術とかを入れてやっていると話を聞きますが、具体的な事例ですとか、具体的な見通しとかはありますか。例えば会社を起こしているところとか、第6次産業として動いているところはあるんでしょうか。

【表谷課長】6次化をしようという取り組み農家がいれば、支える支援を現在やっています。例えば、作物を使ってそれを加工して一連の流れでもって、農家の所得向上を目指して行っている。起業とのニュアンスとはちょっと違う。

【宮本委員】起業化して成功している話を聞くが、そういう事例はありますか。具体的に言えば、トマトを作られていると思いますが、トマトを生産してトマトジュースにするまでを起業化して何かをやっている事例はありますか。

【表谷課長】農業法人で、自ら作ったお米でおにぎり販売をしている所に、町として支援をしている。

【宮本委員】大学でもデジタル技術を入れて、農業を活性化して生産して加工してを研究ベースでやるようなことも大学生たちも第6次産業を注目しているので、具体的な事例があれば学生と話をして注目してもらえる可能性がある。

【石川委員】42ページの農林業の所で、一番農業をやっていて不安に思うことは、これからどんどん高齢化で農家件数が減っていく。減っていくのが分かっているから、新規

就農者を呼び込んでなんとかしていると思う。新規就農の方は施設、花やさんとかミニトマトだとかハウス栽培から入っている形がほとんど。これからやめる方、10丁、20丁クラスの方が離農していったときに、今はまだ、農地を買うという方もいるけど、10年後になったときに受けきれない状況が目に見えている。大きくやられている法人がどこまで受け入れられるかはわからないけど。そういった場合に、ただ人数で帳尻合わすのではなく、農地がちゃんと繋がっていくのかという不安がある。自分の地域でも、自分は48歳だが、若手な感じで10年後に土地を買うかと言うと、年齢的に土地を買って、返済していくのは後継者がいれば別だがそうはならない。新規就農の方も第三者継承みたいなモデルを作っていないと、繋がっていないという不安がある。町としてどう考えているのか。

【堀副町長】月形町には耕作放棄地はないが、離農される人の農地を継承する人は少なくなってきた。その人たちも手が回らなくなっている状況だと伺っています。一方、月形町の特産物、ふるさと納税の返礼品となっているメロンとかスイカだとかの作物がかなり減ってきている。これは月形町にとって問題。新規就農をやる場合、土地利用型は資本力が必要になってくるので、なかなかやれない実態がある。2年前くらいから、町・農協・農業委員会・改良区・農連が集まって月形の農業について、どうしていくか、どう展開していくか、どういう風に守っていくかということをお話し合う場を設けた。農家が減っていくと集落が壊れていく。施設園芸型の農家には残って欲しい。特産品の存続も含めて残って欲しい。ずーっとやってきて後継者がいなくやめていく。土地利用型の人に農地を預かってもらい引き続きやってもらうが、そこも限界。そうなると、耕作放棄地になるが、そうはいかない。私は園芸作物を推奨したいが、状況を考えると土地利用型もなんとか守っていく、受け皿も含めて考えていかなければならないと感じています。具体的にはまだ、方針が出ていないが、関係団体と考えている最中です。

【山田会長】そのほか、ないでしょうか。なければ、事務局からありますので、お願いします。

(3) その他

【企画振興課長補佐】

次回の審議会のスケジュールですが、来月くらいに第4次の検証をさせていただきたい。また、今日の課題に上がっていました修正する箇所をその場で報告をさせていただきたい。日程調整後に、第3回目の審議会を開催させていただきます。

【山田会長】その他について、皆さんからなにかありますか。

～～～なし～～～

【山田会長】ご意見が無いようですので、令和6年度第2階月形町総合振興計画等審議会を終わります。皆さん、お疲れさまでした。

4 閉 会

(終了：午後6時28分)